

国土強靱化予算の「重点化」「要件化」「見える化」等による 地域の国土強靱化の取組推進について(案)

1. 趣旨

- 国土強靱化地域計画(以下、「地域計画」という。)に基づき地方公共団体等が実施する補助金・交付金事業に対して、予算の「重点化」「要件化」「見える化」「地方負担軽減」をすることにより、地域計画の策定、地域の国土強靱化の取組を一層促進

2. 対応等

- (1)対象事業 地方公共団体等事業 (補助金・交付金事業単位 又は パッケージ単位)
- (2)対象年度・実施内容 (内容は各府省庁判断)

■予算交付の「重点化」「要件化」

R2年度 : 地域計画に基づき実施される取組又は明記された事業に対し、これまでの「一定程度配慮」を更に「重点配分」「優先採択」等「重点化」に。「一定程度配慮」の対象追加を検討。

R3年度 : 地域計画に基づき実施される取組又は明記された事業であることを交付要件(想定)とする「要件化」を検討。
地域計画に明記された事業に対し、「重点配分」「優先採択」等「重点化」。

※災害発生等の特別な事情がある地方公共団体等の場合は別途考慮

※交付金制度の特性に留意し、実効性を考慮

※「防災・減災、国土強靱化のための3か年緊急対策」はこれによらず着実に実施

■配分方針及び配分結果の「見える化」

R2、3年度 : 府省庁ごとに配分方針を事前公表
配分結果を具体的な数値等で取りまとめて事後公表

R3年度は、「要件化」事業について未策定市区町村への配分結果の通知・公表で「配分無し」と明記することも検討



(3)関係府省庁による申し合わせ

「重点化」「要件化」「見える化」について、関係府省庁連絡会議(8月2日開催)で申し合わせ(資料、議事概要公表)

3. 進め方と公表方法

- ① 申し合わせ事項を地方公共団体向け説明会(8月開催予定)において、内閣官房より地方公共団体に周知
- ② 各府省庁においても、地方出先機関等も活用し、それぞれ担当する補助金・交付金の対応方針と併せて、地方公共団体に周知
- ③ ①②の機会等において、市区町村等に地域計画の早期策定を促す
- ④ 各府省庁による重点配分状況について R2年度予算措置の実績(予算額等)を内閣官房において取りまとめ、R2年7月目途(関係府省庁連絡会議)に公表

4. 地域計画の早期策定に向けた支援策等

- 地域計画策定用ツールの提供、出前講座、個別助言等の支援
(策定手法の例示)
 - ・ 段階的策定(最も切迫している災害を先行しその他については追って拡充等)
 - ・ 複数市町村による合同策定
 - ・ 都道府県計画に事業が明記されている場合、当該計画と整合的な市区町村の地域計画等(個別事業記載なし)の策定
- 地域計画に基づき地方公共団体等が実施する補助金・交付金事業に対して、国による取組状況を踏まえ、地方負担の軽減についても内閣官房及び関係府省庁が連携して検討

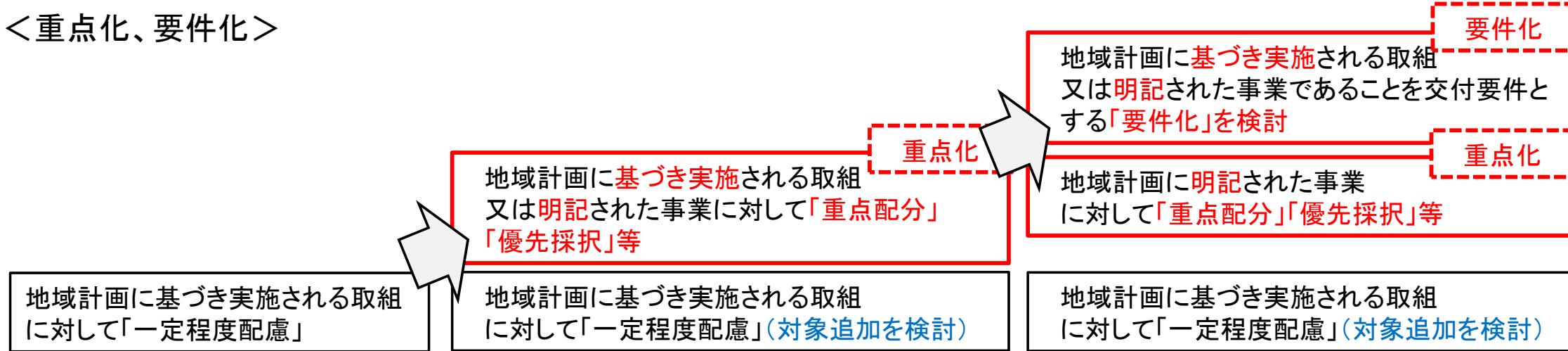
地方公共団体等が実施する国土強靱化関係の補助金・交付金事業に対して、国土強靱化予算の「重点化」「要件化」「見える化」等により、地域計画の策定、地域の国土強靱化の取組を一層促進

【令和元年度】

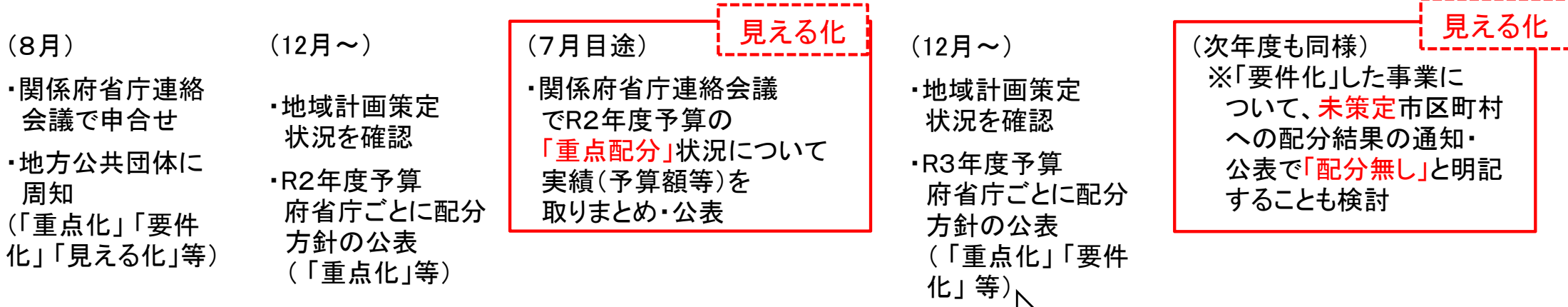
【令和2年度】

【令和3年度(想定)】

<重点化、要件化>



<見える化>



国土強靱化推進室、都道府県による地域計画の早期策定支援